

次世代育成支援対策法に基づく「一般事業主行動計画」

1. 行動期間

2017年3月1日から2019年2月28日までの2年間

2. 計画内容

目標1 育児休業等の制度について周知する。

<対策>

- (1) 社内HPに出産・育児休業関連制度を掲示する。
- (2) 産休取得者及び産休を取得する前の従業員に対し、制度の積極的な周知及び情報提供を行う。

目標2 従業員が働きやすい制度を導入する。

<対策>

- (1) 在宅勤務制度を試行し、その結果を踏まえて本格導入を目指す。

目標3 有給休暇等の取得促進と所定外労働の削減に取り組む。

<対策>

- (1) 社内HPやポスターの掲示等を通じ、休暇取得の意識付けを行う。
- (2) 職制を通じ、所定外労働削減を含む働き方改革のミーティングを各職場で開催する。

以上

2017年3月1日
(2018年4月1日改定*)
MS & ADインターリスク総研株式会社

次世代育成支援対策法に基づく「一般事業主行動計画」

1. 行動期間

2017年3月1日から2019年2月28日までの2年間

2. 計画内容

目標1 育児休業等の制度について周知する。

<対策>

- (1) 社内HPに出産・育児休業関連制度を掲示する。
- (2) 産休取得者及び産休を取得する前の従業員に対し、制度の積極的な周知及び情報提供を行う。

目標2 従業員が働きやすい制度を導入する。

<対策>

- (1) 在宅勤務制度を試行し、その結果を踏まえて本格導入を目指す。

目標3 有給休暇等の取得促進と所定外労働の削減に取り組む。

<対策>

- (1) 社内HPやポスターの掲示等を通じ、休暇取得の意識付けを行う。
- (2) 職制を通じ、所定外労働削減を含む働き方改革のミーティングを各職場で開催する。

以上

*2018年4月1日付社名変更（旧社名：株式会社 インターリスク総研）の改定